

## 随意契約締状況

平成29年4月分

	物品等又は役務の 名称及び数量	随意契約担当課の名 称及び所在地	随意契約を締結した日	随意契約の相手方 の氏名及び住所	随意契約に係る 契約金額（税込 み）	随意契約によることとした理由	備 考
1	業務委託契約	松江赤十字病院 事務部 人事課 松江市母衣町200	平成29年4月1日	(株) ニチイ学館 松江市御手船場長553-6 松江駅前エストビス2F	167,799,600	専門的な知識により円滑な事務処理 の実績があるため、日本赤十字社会 計規則第36条第3項「契約の性質又は 目的が競争を許さない場合」の規定 による。	
2							
3							
4							
5							

備考

- (1) 公表対象の随意契約が単価契約である場合には、契約金額欄に契約単価又は予定調達総額を記載するとともに、備考欄に単価契約及び契約金額欄に単価を記載した場合には予定調達総額を記載する。
- (2) 必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。
- (3) 随意契約によることとした理由については、単に根拠条文を引用するのみではなく、具体的な理由を簡潔に記載する。